

実践研究の研究性は何によって担保されるのか
—実践を「研究」としてまとめる時に考えておきたいこと—

What Constitutes the Research of Practice?

山川 裕樹

Hiroki YAMAKAWA

実践研究の研究性は何によって担保されるのか —実践を「研究」としてまとめる時に考えておきたいこと—

What Constitutes the Research of Practice?

山川 裕樹
Hiroki YAMAKAWA

准教授（心理臨床学、学生相談）

The purpose of this study is to consider what qualities are required when turning practice into research. In carrying out research founded on practice-based knowledge, the looming problem is whether the essay should be viewed as a simple report or high-quality research. Based on my belief that the solution to this difficulty is to clarify the purpose of the research and examine its transferability, I will introduce and discuss the transfer of the mechanism that I assume to be one type of such a transfer.

医学・精神医学をマニュアル化し、プログラム化された医学を推進することによって科学の外見をよそおわせるのは患者の犠牲において医学を簡略化し、疑似科学化したにすぎない。
～中井久夫 [註 1]

1. はじめに

本稿は、筆者が関心を持ってきた事例研究法についての研究を背景として、「実践事実を研究としてまとめるときに求められる研究らしさ」について考えたものである。

筆者はこれまで、事例研究法についての関心からいくつか論文をまとめてきた（山川, 2014, 2015, 2017, 2020a など）。こうした研究を行ってきた背景には、「事例を元に、何をどうやれば研究になるというのだろう？」という素朴な発想がベースにある。ちょうど筆者の大学院生時代に大学院重点化の流れが起き、博士号が「功成り名を遂げた学者の独占物」であった時代から「研究者としてある程度の素養を身につけた人が持つ入場パス」へと変化しつつあった。その中で、センセイたちから「臨床実践としてケースを積み重ねているだけではダメだ。やはり研究論文を書きなさい」というお達しがくるようになったのだ。

私の所属していた大学院は、研究者よりも臨床家としてどう一人前になるかが大切だという空気が何とはなしに存在していた。如何にしてクライアントの語る生きる深みに到達できるか、臨床家としての実力を高めて（深めて）行くかが勝負であり、研究論文を量産することにはあまり重きが置かれていなかった。そのような中、突然のようにセンセイたちから「論文を書け」と云われたものだから、そのようなトラディションを背負った一員として「そんな簡単に論文を書けるものではない」と反発した。視野の片隅に、素直に論文

を書き始める後輩たちが存在しているのを意識しながら、「ボクは不“投稿”院生なんです。フトウコウに、トウコウ刺激を与えても逆効果になることは、臨床家ならご存知でしょう？」と嘯き、学術誌への投稿はほとんど行わずに大学院時代が過ぎていった。

しかし、筆者は決して研究を軽んじているわけではなかった。むしろその逆で、相手(研究)のことを考えるあまりに告白できないシャイな青年のようであった。元々、高校の途中までは理科系の進路を考えていたくらい、自然科学的ロジックは馴染みのあるものだった。しかし、心理学……というよりも心理臨床学の研究を考えたとき、いわゆる科学論文のフォーマットでいいのかどうか、分からなかったのだ。

科学論文のフォーマットとは、「問題・目的・方法・結果・考察」というスタイルのことである。例えば、実験系心理学の論文であれば、充分このフォーマットに落とす。何かの関心があり、先行研究があり、それに基づいて計画を立て、実験(調査)し、結果を基に考察を立てる。つまり要素は何もない(いい調査方法が考えつかないとか実験がうまく行かないとかはとりあえず置いておく)。自然科学としての研究方法にのっとり、進めれば事足りる。

しかし、心理臨床学の研究としては、そうはいかない。例えば、摂食障害に関心があるとしよう。摂食障害のクライアントからの申込があれば進んで受け、幾例も積み重ねてそこで見出した事実を論文化する……と行けばいいのだが、そうは問屋が卸さない。そこまで摂食障害の申込があるかどうかは分からず、あったところで日程的に自分が担当できるかも分からず、担当したところでうまく行くかは分からず、うまく行ったとしてもそこから何か新しい知見が見出せるかどうか分からない。先に挙げた実験心理学の在り方が、あらかじめ計画を立ててアウトカムを出すという点で農耕民族的であるとすれば、心理臨床学の実践(研究)は狩猟に出るようなもので、計画を立てた通りに動くようなものではない。あらかじめプランを立てたとしてもその場その場で臨機応変に対応を行い、その結果うまく行く(こともある)という類のもので、「自然」を相手にしたものだからその時々状況によって得られるアウトカムが大きく変わってくる営みなのだ。

さらに、もしそこでうまく行ったとして、「その知見の何をどのように導き出せば研究になるのか」を考えたならば、なかなか簡単に答えの出るようなものではない。その事例の何をどう抜き出して研究にするのか。先の「狩猟」というイメージを借りれば、「獲れたイノシシについて」が研究になるのか「イノシシの獲り方」が研究になるのか、それすら分からない。貴重な実践事実があったとしても、何をどうすればそれを研究と呼ぶに値するものにできるのか、分からなかったのだ。

その当時、ちょうど心理臨床学が盛んになっていた頃で、それも

受けてであろう、事例研究のまとめ方を指南する本もいくつかあった（山本・鶴田（2001）、津川・遠藤（2004））。これらを読んでみたものの、筆者にとって（一部を除き）ピンとくるものではなかった。確かにこれらに則れば事例研究論文はできあがるのかもしれない。しかし、筆者が一番関心を持っている「事例研究とはどういう研究方法なのか？ 何を目指したものなのか？」と云う問いには、何も答えてくれていない、ように思えた。

今ならば、「事例研究とは、実践体験である事例をもとに、何か一定のプログラムを提唱するか、あるものの見方を提示するか（＝そこに潜むメカニズムを明らかにすること）に焦点を当てた研究で、それを読んだ実践家にとっても使える転用可能性 transferability を目指して行う研究だ」と答えるだろう（山川（2020a）；詳細は後述）。ただ、こうした事例研究の方向性（目的）すら、与えられていないと思った。いや、あったのかもしれないのだが、筆者にとって納得できる形で提示されていなかった。何故山に登るのか？の問いに「そこに山があるからだ」と云われても得心できなかった。ましてや「こうやれば山に登れるでしょう」と云われても、「そもそも何故山に登ることが意味を持つのか？」が分からないので山に登る気にはなれなかったのだ。

本稿で行うのは、上記の素朴な筆者の疑問を元にして考えてきたことを背景に、「実践研究が研究として認められるにはどのような要件が必要なのか」をまとめたものである。現在、「当事者研究」が話題となっており、何らかの当事者性を持った人たちが自らについて研究するありように注目されている（例えば熊谷（2019））。東畑（2017）は、心理臨床学的事例研究を「心理臨床家による心理臨床についての当事者研究なのではないか」というアイデアを示しており、その物言いはやや極論を感じさせるものの、しかしある種の真実を射貫いていよう。以前ならば「臨床の知」（中村、1992）として語られていた性質の実践性が、現在では「当事者性」と、より切迫感のある概念へと変容してきたようでもある。いずれにせよ、「その場への関与者が関与者かつ研究者として研究をまとめる」ことを本稿では「実践研究」として捉え〔註2〕、そしてそれが「研究性」を帯びるためには何が必要なのかを考えることとする。

なお、先ほど当事者研究に少し触れたが、当事者研究との異同については今回立ち入れない。筆者が今のところそこまで踏み込めていないからだ。本稿では筆者のこれまでの事例研究法論を背景とした上で、実践を研究として考えるときに何が必要となるのか、どこに射程をおいて考えればいいのかについてまとめておきたい。

2. 実践家が持つ「見る目」とその熟達

『山賊ダイアリー』というマンガがある。田舎に帰り、猟師とし

て生きることを決めた青年が狩猟生活を送る様子を描いたマンガなのだが、次のようなシーンがあった(岡本, 2012)。地域のベテラン猟師さんが云う。「たぶん明日あの山の罫にかかると思うわ／80kg くらいのオスのシシ(引用者註: イノシシ) じゃな」。青年はさして信じずにその話を聞くが、翌日その老猟師は実際に 82kg のオスのイノシシを獲って帰ってくる。その場にいない獣のかすかな痕跡から、ベテラン猟師は何がいるかが分かるのだ。「(引用者註: ベテラン猟師は) 獣の動きをまるで見ていたかのように詳細に語ります」。そして「素人と猟師を分かつ境界線は経験によって何かを見つける目を持っているかどうかなのだと思います」という地の文とともに、木々の中を何も気付かずに歩く素人、「おっ イノシシ」と痕跡を見つける初心者、それに「50kg くらいのメスのイノシシだ／3 日程前に通ってるな」と云うプロの姿が描かれる。

同じ情景を見ていても、見えているものが違う。実践を積み重ねた専門家(プロフェッショナル)は、素人が見ても気付かない痕跡に目を止め、そこから何かをつかみとることができる。技能の熟達には、こうした「見る目」が育ってくると云うのも含まれる。

精神科医中井久夫は、哲学者ドレファス兄弟が人工知能を考える上で示したスキルの五段階モデルを引用し、技能の習熟について説明している(中井, 2002)。看護の分野でも援用されている(Benner, 1984/2005) この五段階モデルについて、まず簡単に説明しよう(以下、当該部分が抜き出された Dreyfus (2004) と前掲の既訳をもとにまとめた)。

技能獲得においては、初心者 novice、新人 advanced beginner、一人前 competent、プロフェッショナル proficient、エキスパート expert の五段階が存在する。初心者は文脈に左右されない context-free ルール、つまりどのような状況でも成功するマニュアルに従って動く段階にあるが、次第に状況に応じた行動規則が使いこなせるようになる。プロフェッショナルともなると大局観をもつてものごとに対処できるようになり、たくさんある情報のうち重要なもののみをピックアップした行動ができる。マニュアルよりも過去の経験を元に対応できるようになるのだ。エキスパートともなると、マニュアルだけでなく状況の分析も不要となり、経験に裏打ちされた理解によって直観的な判断が下せるようになる。判断以前の行動として「すべきことをただなす」だけになるのがエキスパートである、と Dreyfus (2004) は指摘している。

何らかの痕跡を見て「イノシシがいる」と気付けるのは新人や一人前の段階だろうか。しかしエキスパートはそこに「3 日前に通った雌のイノシシ」を発見しうる。経験に裏打ちされた何らかの知識がそこにはある。それこそが実践知と呼ぶべきものであろう。

この実践知は、しかし、なかなか伝えるのが難しい。事実、文脈に依存しないシンプルな行動規則のみを身につけた初心者は、そうした実践知を持たない(だから初心者なのだ)。実践行為の対象とな

るそれぞれの個性が捨象され、自分自身の特質も考慮に入れられていない知識の上澄みのみが伝えられている段階である。この段階において、いくら高度な実践知が授けられたとしてもほとんど受け取れない。無論「門前の小僧習わぬ経を読む」ではないが、意味が受け取れぬとしてもその知識の薫りを嗅ぐことはその個人の技能成長に陰に陽に働くのだけれども（それが「薫陶」だ）、実践知として伝えられた内容をどこまで受け取れるかはその個人の習熟度にかかっているのである。

では、実践知を伝える方法としてどのようなものがあるだろうか。Benner (1984/2005) は、プロフェッショナルレベルにある看護師を教育する最善の方法として、「状況把握能力がもっとも要求される事例研究を行うこと」を挙げている。状況から無機質的に抜き出した法則ではなく、状況依存的場面をまるごと考えることから実践知をブラッシュアップしていけるのだという。もちろんエキスパートレベルの看護師にも実践のふり返りは意義を持つ。自分の実践の言語化は自分自身のスキルアップにもつながり、またそこで見出された実践知は、エキスパート以前のものにも参考になる、とされている。つまり、プロフェッショナル以上の段階にあるものにとって、全体的な状況の報告からその事例を考える事例研究 case study を行う（またその研究会に参加する）ことは、実践家としての実践知をより豊かにするものなのである。

「3日前に通った雌のイノシシ」を発見しうるエキスパートは、その個人内の実践知を確かに保有している。それを共同体のものとして——弟子と見込んだものだけにするのか、仲間内だけにするのか、文字として万人に共有可能なものとするのかはともかく——保有することは、その共同体の実践知をより深みのあるものにするのであろう。それは確かに文字化するのが難しいかもしれないが、それが文字として伝えられることで、（全貌は伝えきれないとしても）ある程度の実践知をプロフェッショナル間において共有することができるだろう。例えば筆者の専門の近接領域においては、精神科医神田橋條治が、架空の初回面接を元に相手の様子を見てどう働きかけどう診断を考えているのかを示す書物があるが（神田橋・白柳, 2018）、これはまさしく「エキスパートの技」であった。ここに描かれる関わり方は容易に真似できるようなものではないけれども、エキスパートの技（の片鱗）を見ることが実践家の成長に繋がることの好例である。

以上、同じ情景を見ても素人と新人とエキスパートでは取り出す情報が違うことをもとに、その違いをドレファスの五段階を参照しながら実践知という概念に求めた。そして事例研究などの実践事実を取り上げた研究は、実践知の習熟やエキスパートの技能を伝達するものとして有効であることを確認した。以下では、実践を研究にするというのはどういうことか、どうすれば研究になるのかについて考えを深めたい。

3. 実践は如何にして研究となるのか

3.1 事例研究と事例報告

実践家が自身の実践を「事例研究」として振り返ることが、実践家の成長の上で大きな意義を持つことは確認できた。では、その実践を振り返れば研究となりうるのだろうか。

心理臨床学においては従来から——厳密に考えるなら河合隼雄が登場して以降——事例研究法を中心に据えた学問が発展してきた。しかしそれへの批判はもちろんあり、「あんなものは科学ではない」と陰口をたたかれることもあれば、もう少し表に出るものとして「初学者の成長には役に立つ（がベテランがやることではない）」との意見もあれば、「学会で発表される事例研究は事例報告にすぎない」という批判もある（例えば小笠原（2008））。

筆者はある学会の編集委員をここ数年務めているが、確かに「これは事例研究ではなく事例報告に留まっている」と評せざるを得ないような論文も存在していることに気がついた。以前は、河合（1976）が、大学院生の素朴な論文に「勉強になった」という声が寄せられたことから事例研究の意味を深く考えたことに敬意を表し、あまり事例研究と事例報告を峻別すべきではないと考えていたのだが、いざ学会誌の掲載水準を考える立場に立ってみると、やはり「これは事例報告水準だ」と判断することも実際問題でできた。では、報告と研究とでは何が違うというのだろうか。

河合（1976）は、事例研究の意義として、従来の知見を参考に（1）新しい技法の提示、（2）新しい理論・見解の提示、（3）治療困難とされるものの治療記録、（4）現行学説への挑戦、（5）特異例の五つを挙げたのち、それ以外に「事実の集積としての意味」と「教育・訓練の過程に必要なものとしての事例研究」があるとした。その上で、単なる教育・訓練の過程として書かれた事例研究が「役立つ」=学びになると評されたことから、「個人の世界を探求した結果は、臨床家が他の個人に接するときの共通のパターン、あるいは型を与えるものとしての普遍性をもつ」と考え、この「個を追究することによる普遍性」に事例研究の意義を見出した（山川、2015）。この河合の発想にあるのは、事例研究の意義は巷間イメージされる新技法や新理論の提示のためだけにあるのではなく、初学者のシンプルな事例であってもそれを探求することによって生じてくる何らかの普遍性にある、ということだ。云い換えれば、研究としての意義は事例としてのノイエス *etwas neues* に求められるのみではなく、事例としてのノイエスがいない事例であっても、そこからの学びが成立する以上事例研究として成立しうる、という考えがここにあるのだ。

どの事例からでも学びはなし得る。しかし、現実問題、事例報告にすぎない論文も存在している。これをどう考えればいいのか。

3.2 プログラムの転用とメカニズムの転用

これに対する現時点での筆者の考えを一つの回答として示しておこう。それは冒頭にも少し触れたが、「研究の目的を明確化すること」と「転用可能性 transferability を意識する」ことが、事例報告を事例研究の水準へと高めていける、というものである（山川, 2020a）。詳細は当該論文にあるがその概要を示しておく。事例研究も含めた実践型の研究は、実践自体の目的と研究の目的が論述中に混同してくることが多いことを取り上げ、「研究ではなく報告にすぎない」と受け取られてしまう原因が不明瞭な研究目的にあると考えた。そして、質的研究の判断基準を参考に（Lincoln & Guba, 1985）、研究目的を定める上で転用可能性 transferability が重要になる概念だとした上で、実践プログラムをそのまま他の場面でも転用するプログラムの転用と、実践から見出された視点を他の実践場面でも援用することができるメカニズムの転用の2種類の転用があるとの考え方を示した（山川, 2020a）。

とりもなおさず、この「研究目的を明確化すること」は、当たり前のようで疎かにしやすいポイントである。河合（1976）も指摘したように、事例はそれそのもので非常に学びが多いものである。自分自身の事例をまとめ、そこで起きたことをふり返って考えるだけでも、その実践家にとっては学びとなる。また、その事例を読む実践家にとっても、あれやこれやと類例を想定することができるならば、その事例から学びは得られる〔註3〕。そのことに満足してしまい、事例をただ報告し、自分自身の実践をふり返って考えるだけでも、それなりに事を成し遂げたように思ってしまうやすいのである。

河合が挙げている基準なら、(3) 治療困難とされるものの治療記録や (5) 特異例は、確かにその報告だけで貴重な意義を持つ一例となるだろう。しかし、多くの事例は、「他に二人とその人はいない」という意味では貴重な一例ではあるものの、それは同時に「他と重なるところがない一例」に過ぎないことにもなる。事例自体の特殊性に研究の目的を預けてしまうのは、よほどの事例でないとは不可能な事態である。つまり、プロフェッショナルレベルにおいて意味を持つとされる事例研究 case study は、文脈をまるごと伝えられるからその意義があるのだが、その文脈依存性こそが、研究として考えたときに致命的な弱点となる。いわゆる知識は、文脈に左右されない context-free 知識を構築することが目指されるからだ。

この難問を解決するために事例研究でよく採られるのが、先の「プログラムの転用」を目指した事例研究である。なにがしかの外的カテゴリーでの共通性を掲げ、それにながしかのプログラムを適用して奏功したという事実を示すのだ。例えば「発達障害の大学生」に「マインドフルネスを適用した一例」のようなものだ。これはこれで重要な方向性ではあるのだが、しかしこれにも陥穽がある。この発想は、この一事例を $n=1$ として見なして研究しているに過ぎず、

この一例だけでは本当にこのプログラムがそのカテゴリーに有効であるかは何とも検証しようがないのである。「たまたま、マインドフルネスが奏功したタイプ」であるのかもしれない。たった一例だけでそのプログラムが有効であるかは何とも云えず、だとするならばもう少し数を増やした報告が必要となる。となると、結局河合の云う「事実の集積としての意味」に過ぎず、「個を追究することによる普遍性」とはほど遠い事例研究となってしまうだろう。

n=1でありながらそれを越えた普遍性をもつ事例研究とはどのようなものなのか。筆者はそれを、「メカニズムの転用」に求められると考える。そこで生じた現象に通底していたメカニズムは何か。どのような機序によってこの変化が生じたのか。それを説明する蓋然性 probability の高い仮説を見出せたならば、それは意義ある研究となる。そしてその視点が、類似した場面において活用しうる視点であるなら転用可能性が高いと判断されるだろう。先のプログラムの転用ではある対象に限定して有効であることを示す（発達障害学生へのマインドフルネスのように）のに対し、このメカニズムの転用の方は、その事例を見透す視点のようなものであるのだから、何かの対象に限定されたものではない。類似した場面でも活用可能なものであり、場合によればまったく違う場面でも転用可能と判断されるだろう〔註4〕。そうした形での転用可能性も視野に入れて考えることで、事例の報告を報告のままで留めず、「研究」としての意義を備えさせよう、というのが筆者の考えである。

プログラムは、(できるだけ) 必然性に従うプログラムを描き出すのが目的である。この対象にこのプログラムを適用すれば必ず(あるいは高い確率で) この結果が導き出せるならば、そのプログラムには有用性があることになる。それによって、事例研究の文脈から外れて、他でも通用する知識とすることを目指している。しかし、この「必ず/高い確率で」というのが、人や自然を相手にする場合簡単に行くものではない。中井(2002)に倣い将棋を例に挙げると、将棋に必勝パターンはない〔註5〕。こちらの手によって相手の打つ手が代わり、それに応じて臨機応変に対応することが求められる。もちろん、「この状況下ではこう打つと必ず勝てる」と状況を狭めて必勝パターンを提示することは可能だけれども、その状況が増えれば増えるほど通常の人間の頭では記憶するのが困難となるし、そもそもその状況まで到るのがおおよそ難しいことである。では逆に、容易に辿り着ける状況下で適用できるプログラムを、と考えるのもアリだろうがおそらくその効果はたかがしれているだろう——薬の効用と副作用のように——。自然環境の中で生きる人間を対象とした実践は、こちらの関与のみならずその周囲の環境からの影響も受ける。プログラムを提示するのは一見簡単のように見えるが、真に有用なプログラムであるかどうかを考え出すと、その有効性の証明はなかなか困難でもある。

一方のメカニズムは、それがどのように転用されるのかという点において困難を抱える。プログラムはある意味明解であり、「こうやればいい」というプロトコルが明解に示されている。しかし、メカニズムのほうは、それを知識として学んだところでピンと来ない人にはピンと来ない。「そういう見方があるのか」と思い、その見方を自身のところの中でトレースし、実体験も踏まえてあれこれ考えてみることでようやくその価値が分かる（あるいは直観的に意義が理解できたことをその後で実体験とすり合わせていく）ものだからだ。プログラムが「そのまま食べられる」ものだとすれば、メカニズムは生の食材のようなもので「一度自分の実体験という一手間を加えることでようやく食べられる」ものである。

筆者としては、実践研究の目指す本筋はどちらかというところの「メカニズムの転用」であり、河合(1976)が云う事例から至る普遍性も、メカニズムの明確化により辿り着けるのではなからうかと考えている。そのことについて少し次節で言語化してみたい。

4. メカニズムの転用は実践知にどう寄与するのか

前節では実践研究において研究目的を定めておくのが重要となること、その時にプログラムの転用とメカニズムの転用という2種類の転用可能性を意識することに意味があることを確認した。ここでは、このうちの「メカニズムの転用」が何故意味を持つのか、について少し考えてみたい。

実践研究とは、実践事実をもとに考察を進めるものである。そのもととなる実践は、先行研究があつてプラン通りに進めていく実験とは異なり、プランはありつつも現場のニーズに応じて臨機応変に対応し、そこで何が生まれるかという創発性 emergence が重要になる。既存のプランそのままに行うのであれば新しさはない。予期せぬ反応も生かし、時には反発すらもエネルギーに変えてよりよき方向へ進めていくことすら起きる。既存の知識を元にある状況に出会い、知識と状況の相互作用によって産み出される何かからなるべくよいアウトカムを目指すのが実践である。そして実践研究とは、こうした実践の営みを俎上に挙げ、さらによりよいアウトカムを産み出しうる実践となるよう、知の集積を目論むものである。

我々の知識の生成を、既存のものを活用して新たな何かを見出そうとすることであると考えるときに、そこに働く作用が推論 inference である。以下では、少し思弁的になるがこの推論の3種を説明し、その中でも実践知にとって重要な意義を持つアブダクション abduction について詳しく取り上げよう。

4.1 推論の3種

演繹 deduction と帰納 induction の二つの推論があると古くから

云われるが、それでは不十分であるとしてパース Peirce, C. が挙げたのがアブダクション（仮説的推論）abduction である。実践知にはこのアブダクションが大きく関連していると考えるが、まずはその前提としてこの三つを簡単に紹介しよう（以下含め、アブダクションに関する説明は米盛（2007）を参照した）。

まず帰納から考えよう。帰納は、経験をもとに一般化することである。猟師の例を引き続き用いるなら、イノシシの通ったあとに足跡 a が残されており、同様の足跡 b、c、d いずれもがイノシシの通ったあとにあることが分かったならば、「この足跡はイノシシの通ったあとを示すものに違いない」と考えることが帰納となる。しかし、この足跡は「イノシシが通ったあとに必ず通る生き物 X がおり、その X による足跡」である可能性も（かなり低い）がある。帰納にはそのような過ちを犯す可能性を含んでいる（例えば「ジンクス」とは間違った帰納の一例である）。

対して演繹とは、ある前提を元に考えたときに、ある結論が導き出せる、という思考法である。先ほどの帰納の一般則である「この足跡はイノシシの通ったあとを示す」という法則があるとして、「同型の足跡が発見された」という条件が発見されれば「ここはイノシシの通り道である」という結論が導き出せる。これが演繹的推論である〔註6〕。連立方程式を解くのも演繹であるとされる。前提からの必然的帰結を導き出す演繹に対し、事実をもとにした一般化を行うのが帰納となる。

しかし、帰納と演繹だけですべてが事足りるのだろうか。帰納は現実の事象をそのまま記述する形をとるために、例えば見えないものを想定する仮説は導き出すことはできない——例えば科学での「万有引力の法則」の発見のように——。足跡ならば現物のイノシシの蹄などで裏付けもできるが、例えば他にも樹木のこすれ具合、餌を食べた跡などでイノシシ特有の徴候とされているものがある（復興庁, 2018）。これらの徴候が、全くその現場を見ていないにもかかわらずそれがイノシシのものであると分かったのだとしたら、つまりそれがイノシシのものであると示す証拠が直接ないにもかかわらず発見されているのなら、それは直接経験をもとに導き出される帰納とも異なるし、もちろん何か既存の前提から導き出される演繹とも違って、何らかの飛躍があって発見された法則と考えられる。

パースはこうした推論の形式をアブダクションと呼んだ。アブダクションは、以下の定式で説明される。「驚くべき事実 C が観察される、／しかしもし H が真であれば、C は当然の事柄であろう、／よって、H が真であると考えられる理由がある」（米盛, 2007）。万有引力で云うならば以下のようなになる。林檎が何故いつも垂直に落ちるのか（C）。万有引力というものが働いているならば（H）、それは当然のことである。よって万有引力は真であると考えられる理由がある、と。「自然の事象に対して「なぜか」と問いかけて、その疑問に答

えるために推論を行い、納得のいく「説明仮説」を立てるということは、(略)自然に対してわれわれ探求者の側から積極的に問いかけることによって、(略)自然から真理を引き出そうとする企てです。自然からどんな真理を引き出すことができるかは、(略)われわれの仮説の立て方いかんによるのです」と米盛(2007)は云う。漫然と見ているだけでは仮説はできない。よくよく観察し、これは何故だろうと疑問を持ち、あれこれ考えるなかで仮説が生まれる。当然、その仮説はデータによって検証されるべきであるのだが、「そう考えるのがもっとも理にかなっている」というもっともらしさ plausibility によって仮説自体は提唱される。

パースによると、帰納とアブダクションはどちらも「拡張的推論」に属するとのことだ(一方演繹は「分析的推論」)。では帰納とアブダクションはどう違うのか。まず帰納は「われわれが事例の中に観察したものと類似の現象の存在を推論する」のに対し、アブダクションは「われわれが直接観察したものとは違う種類の何ものか」を推論するものであり、また、「われわれにとってしばしば直接に観察不可能な何ものかを仮定する」ものであるという。また、この両者の飛躍 leap の違いを見ると、帰納的飛躍は「事例の中に観察したものと類似の現象の存在を推論する」という一般化の飛躍であるのに対し、仮説的(アブダクティブな)飛躍とは「直接観察したものとは違う種類の何ものか、そしてわれわれにとってはしばしば直接観察不可能な何ものかを仮定する」、想像的創造力による推測の飛躍であるとのことだ。例えば、何にも支えられていないものが下に落ちる現象を見て「すべての物体は支えられていないと落下する」と一般化するのには帰納だが、そこから「重力の存在があるのではないか」との仮説を立てるのはアブダクションになる(以上、本段落の引用は米盛(2007)より)。筆者なりに整理すると、思考の方向性として考えてみたときに、収縮・一般化方面に向かうのが帰納であるとすれば、拡散・創造的方面に向かうのがアブダクションだ、と云えるだろう。

4.2 アブダクションと実践知

このアブダクションは、実践知の生成を考える上で極めて興味深い示唆を与えてくれる。実践とは、何か既存の知識を援用するだけの(演繹的)行為でもなく、まとめて一般化するために事実を集めている(帰納的)営為でもない。そこで何かが生まれ、新たな地平に拓けていくと云うことに大きな意義がある。そこで働いている知のありようは、「直接観察したものとは違う種類の何ものか」(米盛, 2007)にたどり着こうとする、アブダクティブな推論だと云えるだろう。

もう少し狩猟の比喻で考えよう。自然環境を相手にする限り、実験室での再現のように条件が限られているわけではない。「イノシシはだいたいこのあたりに生息している」という条件すら、近年の

温暖化や開発の影響で変化しつつあるとすら云われる。自然は刻一刻と変わる。既存の知識はもちろん参考にもなるし(演繹)、生じた出来事をまとめて一般化する(帰納)のも役には立つが、「今、この場」で起きていることには、状況を見ながら仮説を立てて行動し、そのフィードバックを元に更に仮説を微修正しながら対応していくことが必要になる。『山賊ダイアリー』(岡本, 2012)で描かれていたようなことだと、はじめて仕掛けた罠が作動はしたようだがエモノの姿は見えない(2巻p.44)ようなとき、自然の中にあるかすかな徴候を捉まえ、何がどうなっているかを考えながら行動する必要がある(が、主人公はうかうかと近付いていき、身を潜めていたイノシシに突進され軽い骨折を負う羽目になる)。

場数を踏んでくると、そうした徴候を捉まえるのがうまくなる。初心者は文脈不要のルールに基づくドレファスは云うが、すなわち初心者は文脈依存の知識を持たないということである。現実の状況は文脈不要 context-free と云うよりは文脈だらけ fully in context で、一般化された理論や知識を援用しようとも、現実場面は遙かに複雑である。後から冷静になって考えれば「ここにこういうサインがあったのに」と思う徴候でも、初心者はしばしば見逃す。トレーニングを積むにつれてそうした徴候をしっかりとつかめるようになり、はじめて遭遇する状況ですら既存の知識を援用して対処できるようになる。更に慣れてくると、今まであったことを思い出すことすらなく、「あ、こう考えればいいのではないか?」というアイデアがどこからともなく[註7] 浮かぶときもある。

心理療法においても一番面白いのは、そういう創造的的局面が現れるときだ。心理療法がいかなる営みであるのかはなかなか説明が難しいのだが、一つにながしかの発見に繋がることを目指しその個人の語りを聴くということがある。「個人の語りを聴く」のは、ありふれた日常の話であることも少なくない。しかしそれが、発見に繋がる。それは何故か。そこを考えたときに、アブダクションの概念は助けになる。

アブダクションに云う「驚くべき事実C」とは、ニュートンの林檎がその好例だが、ありふれたことだってよい。ありふれたことでも、それを「驚くべき事実」と捉えることを端緒として、もっともらしい仮説Dにたどり着くのがアブダクションであった。その当事者においては「日常的なこと」であっても、それが「驚くべきこと」と感じ取る誰かがその場に参与する場面があったとする。と、その日常的なことをあれこれ考える中で、創造的発見となる仮説を見出すこともでてくる。それにより視野が広がり、既存のいくつかの事柄をも違った視点で発見的に見ていくことが可能になる。心理療法とはそういう変化を引き起こす営みである。

この変化は心理療法に特有ではなく、大なり小なり何かの飛躍を伴う創造的発見が生じる場面においては、何かを「驚くべき事実」

と捉え——その視点形成がその当事者個人で成し遂げられる場合もあれば伴走者に支えられてのことであろう——、その「驚くべき事実」を多面的に考える中から発見に繋がることのあるのではなかろうか。アブダクションという定式化がそもそもなされたのはそうした事実があるからだろう。その発見を個人内で試みるのが研究者だとすれば、心理療法ではその視点提供者を主に担うのが心理療法家（臨床心理士）で、教育場面では教師が媒介者として関与し、デザインの現場ではデザイナーがそれを担うのだろう〔註8〕。いわゆる良質な師弟関係も、弟子の創造的成長を担う場であるという観点からすると同じ質のものを持っていると考えられる。

「驚くべき事実」と捉えることが創造的発見に繋がる。今「視点提供者」と書いたが、まさにそれは「視点」なのである。見過ごされてしまうような何かに気付く「視点」の重要性は、冒頭挙げたベテラン猟師の目で確認した。創造的発見に繋がるための「驚くべき事実」を発見する視点とは、エキスパートが持つ何かの現象の背景にあるものを見透す視点と同様であり、「メカニズムの転用」は、まさにこの「視点」の生成に関するものなのである。

文脈を含めて生じたことを提供し、そこで生じた現象について考察するのが事例（実践）研究である。その時、それが持つ文脈をそぎ落とし、共有可能なプログラムを提示するのが「プログラムの転用」であった。一方の「メカニズムの転用」は、その文脈には留まったままで、しかしそのエッセンスを取り出すことで文脈を超えて通用する視点を使えるようにするものである。その状況・文脈からは切り離されてないのだが、しかし別の状況でもその「ものの見方」自体は援用できる実践知なのである。

既存の枠組みの知識で対応できる範囲ならば、文脈不要の知識が役に立つ。認知行動療法の技法などはまさにそういうものだろう。しかし、認知行動療法の技法自体も使うにはコツが要る。技法があって現場があるのではなく、現場を上手く活かすために技法がある。実践の場面とはそもそもが個別的な営みであり、その個別性に基づいた創造的発見を行うことが求められているため、「何をどう見るか」が極めて重要になってくる。そうした見立て能力の発展を、「メカニズムの転用」において生み出された視点が促進するのであろう。

4.3 実践研究自体にあるアブダクションとその転用

アブダクションは、実践場面の中のみで生じる推論ではない。アブダクションの、驚くべきことを前に立ち止まって考え、その中から新たな仮説を導き出し、そのもっもらしさを確かめていくそのプロセス自体は、実践研究・事例研究でも行われることである。アブダクションではもっもらしさが求められるとされているが（米盛, 2007）、事例研究におけるそれを筆者は蓋然性と表現していた（山川, 2014）。そうした共通性を考えるため、もう少し実践研究の研究

プロセス自体に焦点を当てて考えてみよう。

実践研究は、一度行った実践をふり返り、そこから新たな視点を見出す（そしてそのメカニズムを転用してもらう）営みであった。実践では、対象者（心理療法ならばクライアント）の事実には新たな光を当て、そこから対象者の生き方に創造的発見を見出そうとしていたが、実践研究では、その実践プロセス自体に新たな光を当て、その実践を見透すもってもらいたい仮説（メカニズム）を見出そうとしている。つまりこのアブダクションの働きは、実践そのものでも生じているし、実践研究の研究過程においても生じていることなのである。

以前、事例研究の意義を「仮説生成過程を示す」ことだと考え、その意義について事例を通じて考察したことがあった（山川、2017）。これも筆者なりの「事例研究法の意味」を問う中でたどり着いた一つの結論である。エキスパートとまでは云えない筆者であるが初心者のように文脈非依存型の知識だけで実践してはおらず、筆者なりの感覚をミクロに探求することがながしかの実践知に辿り着くと考えたのである。実践知には、意識的・言語的に把握できている側面もあるが、しかしもう少し無意識的・非言語的に遂行 perform している側面のほうが強い。むしろそうならないと実践家としては意味がない——一流のアスリートが、筋肉の使い方を考えながら行動しているであろうか？——。実践研究は、その直観的・感覚的な行動を、もう一度言語で捉え直すという側面がある。

そうした身体知の言語化について、諏訪（2016）は興味深い事実を提供してくれている。身体知とことばの関係について研究している諏訪が「こつ」と「スランプ」について論じた中で、興味深い仮説があった。スランプに陥ると言語が増え、自分自身の行動についてあれやこれやと言語で考える時間が増える。しかし、言語で考えているうちはあれこれ考えているためまとまらず、その分スランプに陥っている。しかしそれを続ける中である瞬間にそのスランプから抜け出て、そしてその時には言語がなくなるというのだ。そこでつかむのがいわゆるコツなのである。

言語であれこれ考えているときはスランプである。しかしそこから抜け出ると言語がなくなり、コツをつかむ。言語がなくなる、とあるが、これは全くなくなるのではなく一つにまとまる（収束する）とも考えられよう。このことを参考に実践研究を考えるならば、実践研究とは、実践家が自分自身の実践行動を言語的に考えることを通して、人為的にスランプを起こし——「論文を書く心理療法が下手になる」とはこの業界でよく云われる箴言である——、そのスランプからの抜けをコツとして、つまり論文内で「視点」として提供する営みである、となるのではなかろうか。

実践家にとっての研究という営みは、今まで自身が意識的・無意識的に感じ取っていることを言語化していくという取り組みであり、それはある意味不自由なものである。しかし、その不自由さを

通してわれわれはコツをつかみ、自分自身の見方を精緻化することができるし、無意識的な身体知を自分の中で整理し、より使えるものとする事ができる。そしてまた、言語的に表現された実践知として他者とも共有可能なものになる。そこで提供された視点をもとに、読み手として実践家が参入し、自分自身の実践体験も踏まえて考えることで学びを得ることになる。「メカニズムの転用」がもたらす知とは、このようなプロセスによる学びだと云えるだろう。

対して「プログラムの転用」は、結果からの学びとでも云うもので、いわゆる一般的な知に属したものである。自分自身の体験や技術がなくとも学べるものだ。この両者の知は、長期記憶の観点から整理するならば、それぞれ宣言的記憶（陳述記憶）と手続き記憶に対応していると考えられる。言語に置き換えられる宣言的記憶がプログラムのほうで、技能や習慣などのように身体的に体得される手続き記憶がメカニズムのほうである。いや、言語的に記述されたものである以上どちらも宣言的記憶なので、その記憶が受け取り手の中でどのように処理されていくか、という視点で捉えたほうがいいかもしれない。プログラムは一般的な知の体系を指向することから、宣言的記憶の中でも意味記憶として受け取られるものであり、メカニズムはその人の技能として用いられることを指向することから、その個人の中で手続き記憶として働くことを目指すものだ、と整理したほうがいいだろうか。事例がエピソード記憶に対応することを考えると、事例研究にはエピソードを通して意味に到ろうとする方向性（プログラムとしての転用を目指す）と手続きとして活用されることを目論む方向性（メカニズムとしての転用を目指す）がある、とも表現できそうだ。このように人間の中で技能が手続き的記憶であることから考えても、実践知にとってより重要なのは、手続き記憶として働くことを目指すメカニズムとしての転用なのだ、と云えるのではないだろうか。

5. おわりに

筆者は2019年に第57回全国学生相談研修会において、上記の内容を背景として実践の研究化を考える分科会の講師を担当した（山川, 2020b）。筆者の発表には「極私的研究論」とサブタイトルをつけたのだが、それはその発表をまとめながら、どれほどの客観的妥当性があるかどうか筆者自身分からなかったからだ。自分としてはいろいろ考えてきたことからある程度確からしいと思ったことをまとめている。しかし、それが他の人にとってどれほど意義があるか、筆者には皆目見当が付かなかったのだ。

その発表を終えてみて、参加いただいた方からは好意的に受けとめてもらったように思っている。筆者としても、通じた、という感覚を持てた。そのことは非常に幸運だったと今でも思っている。し

かし同時に、何故そこまで自分は自分の見出したことに不安を抱いていたのだろうか、と疑問に思えてきた。どうして私は「極私的」とつけざるを得なかったのか。

あるときふっと思ったのは、「ああ、自分は事例研究法について事例研究法でもって考えていたのだな」ということであった。自分自身の事例研究法体験（や査読体験）を省みて、その体験について徹底的に考えることで、何かしら普遍的なものを見出そうとしていた。そのプロセスは、自分自身の事例実践体験を省みて普遍的なものを見出そうとする事例研究論文執筆過程と、恐ろしいほど同じであったのだ。

もし研究法を語るのに成書を引用してまとめるような発表をとったならば、それほど不確かさはなかっただろう。〇〇がこのように云っている、海外の研究者によるとこのような分類がある、現在質的研究ではこのように云われている。無論そうした外側の基準も一部用いたが、あくまでも参照項に過ぎなかった。外的概念をレビューするような方法論を採らず、ひたすら自分自身の体験に沈潜し、そこで蓋然性の高いと考えられた「おそらくこうだろう」と思えることをまとめていった。なんのことはない、筆者はただ事例研究法のアプローチを繰り返しているだけなのである〔註9〕。

事例研究は、非常に不確かな中、手探りで進んでいくようなところがある。河合（1976）が挙げた事例からの普遍性にしても、そこに到った見解が普遍性を持っているかどうか（＝独善的見解に陥っていないか）、個人が進める研究過程の中でどれほど分かるというのだろうか。自分個人の見解に普遍性があると、個人の中だけでどこまで確信できるというのだろうか。

おそらくそれは、実践家の共同主観によって確かめるしか方法はないのだろう〔註10〕。むしろそれを忘れ、自身の見解に普遍的なものがあると思う方が危険であるようにも思う。もちろん、その確からしさを可能な限り高めていく方法論はある。その具体的方策についても示したいところであるが、紙幅の都合を鑑みて実践研究の具体的な進め方としてまた稿を改めて論じていきたい。

実践知の言語化は、そもそも相当に困難な営みである。技能が手続き記憶に属すとされ、宣言的記憶と異なると云うことは、人間においてそれらが非言語的に記憶されているという意味でもある。実践知とはそういう非言語的な知識を指して云うものでもあるのだから、「非言語的知識の言語化」は山に蛤を求むかのような愚かな行為なのかもしれない。ましてやその研究となると愚かさの自乗と思われても仕方あるまい。

ならば言語化可能なプログラムのみを明文化し、言語化不能な領域は個人の実体験に任せるのみ、とする方法論はありえるだろうし認知行動療法はそうしたパッケージ化の取り組みでもある。しかし、どのように優れたプログラムであっても、そもそもの、そのプログ

ラムが適用可能であるとの判断に間違いがあらば何の意味もない。数多公式あろうともどの公式を用いるかを見抜くのは職人的実践知が必要となる〔註11〕。となれば、そうした言語化可能な領域を重視する立場にある人であっても、実践知を深めていくための研鑽は必ず必要になってくるであろう。

蛤は海にしかないが、地殻変動の結果蛤の化石は山にあるかもしれない。諏訪(2016)にも示されていたように、コツには言語は介在していないとしてもコツをつかむには言語が必要になるという逆説がある。人間の知的発展はリニアなものではありえず、逆説やパラドックスに満ちあふれたものである。だとしたら、山へ蛤を求め彷徨ったとしても見つかる何かはあるだろう。むしろ海に蛤、山に木の実を求めて向かう人のほうが、脇目を振らず進むため見落とすこともあるのではないか。実践知の探求は、そうしたリニアリティを超えた働きを期待して行うものだと筆者は考える。

- [註1] 中井久夫(2002)より。
- [註2] 「実践研究」と「事例研究」は本稿の中でほぼ重なり合って使用されている。筆者の文脈で「事例研究」と呼んでいるときには、「心理臨床事例研究」が想定されている。心理臨床事例に限らず、広く実践現場で行われる営為を対象としたものを「実践研究」としている。
- [註3] Benner(1984/2005)もこれを指摘していた。
- [註4] 例えば、宮大工の語り組織や人生についての示唆を与えるように(西岡, 1993)。
- [註5] ただし、コンピュータソフトとプロ棋士の対戦では2017年にコンピュータ側の圧倒的勝利となったためその対戦が終了した(飯島, 2017)。
- [註6] 推論について筆者が充分理解しているとは云えないため(また狩猟の実際をよく知らないことも相俟って)、文中の例は間違っているかもしれない。筆者の理解が間違いがあるようならご指摘いただければ幸いである。
- [註7] しかし、この「どこからともなく」というのがいったいどこから来ているのだろう、というのも難問である。エキスパートとはこうした思考せずの思惟に基づき行動しているのだろう。時折ではあるが、筆者も「考えずに行動したことが的を射ている」ことはある。その時の「思考力」を筆者は未だ全く言語化できていない。
- [註8] ここでデザインを挙げたのは、本学客員教授の由井の取り組み(由井・小野, 2019)に示唆を得ている。
- [註9] そして当然このプロセスは心理療法のプロセスでもある。
- [註10] このあたりは、現象学の知恵を借りることで少し整理はできそうである(小林・西, 2015)。
- [註11] 斎藤(2013)がEBMの第一段階は「NBمそのもの」と指摘するように、相手の語りを受けてどう見立てるかという側面は、技法以前の基礎的なこととしてもっとも臨床家に求められる能力である。

文献

- Benner, P. 1984 *From Novice to Expert: Excellence and power in clinical nursing practice*. Addison-Wesley. (井部俊子(監訳) 2005 ベナー看護論 新訳版. 医学書院.)
- Dreyfus, S. E. 2004 The Five-Stage Model of Adult Skill Acquisition. *Bulletin of Science Technology & Society*, 24(3), 177-181. doi: 10.1177/0270467604264992
- 復興庁 2018 福島県避難12市町村イノシシ被害対策技術マニュアル. http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/wildlife/material/20190123_00_zentai.pdf 2020年1月3日取得
- 飯島範久 2017 「2年前からプロ棋士はもう勝てないとわかっていた」Ponanza 開発者・山本氏が語る AI の未来. <https://ascii.jp/elem/000/001/516/1516952/>

2019年12月28日取得

- 神田橋條治・白柳直子 2018 神田橋條治の精神科診察室. IAP 出版.
- 河合隼雄 1976 事例研究の意義と問題点—臨床心理学の立場から—. 京都大学教育学部心理教育相談室紀要 臨床心理事例研究, **3**, 9-12.
- 小林隆二・西研(編) 2015 人間科学におけるエヴィデンスとは何か. 新曜社.
- 熊谷晋一郎(編) 2019 当事者研究をはじめよう. 臨床心理学増刊第11号. 金剛出版.
- Lincoln, Y. S. & Guba, E. G. 1985 *Naturalistic Inquiry*. Sage Publications.
- 中井久夫 2002 医学・精神医学・精神療法は科学か こころの科学, **101**, 2-12. 日本評論社. (中井久夫 2004 徴候・記憶・外傷. みすず書房.)
- 中村雄次郎 1992 臨床の知とは何か. 岩波書店.
- 西岡常一 1993 木のいのち木のこころ〈天〉. 草思社.
- 小笠原昭彦 2008 心の不具合を探る—事例介入研究—. 海保博之・大野木裕明・岡市広成(編) 新訂心理学研究法. 放送大学教育振興会, 117-128.
- 岡本健太郎 2012 山賊ダイアリー. 2. 講談社.
- 斎藤清二 2003 ナラティブ・ベイスト・メディスンとは何か. 斎藤清二・岸本寛史 ナラティブ・ベイスト・メディスンの実践. 金剛出版, 13-36.
- 諏訪正樹 2016 「こつ」と「スランプ」の研究. 講談社.
- 東畑開人 2017 twitter 上での発言. <https://twitter.com/ktowhata/status/929588666107756544> 2019年12月28日取得
- 津川律子・遠藤裕乃 2004 初心者のための臨床心理学研究実践マニュアル. 金剛出版.
- 山川裕樹 2014 心理臨床学における方法論としての事例研究法. 京都大学教育学研究科 博士論文(未公刊).
- 山川裕樹 2015 河合隼雄「事例研究の意義と問題点」の真意とその引用. 心理臨床学研究 **32** (6), 705-710.
- 山川裕樹 2017 カウンセラーは一つのことばに何を感じているのか. 学生相談研究, **37** (3), 172-183.
- 山川裕樹 2020a 実践研究は何を目指して行われるのか. 学生相談研究, **40** (2), 81-91.
- 山川裕樹 2020b C1 事例・実践から研究・論文へ. 第57回全国学生相談研修会報告書, (印刷中)
- 山本力・鶴田和美(編) 2001 心理臨床家のための「事例研究」の進め方. 北大路書房.
- 米盛裕二 2007 アブダクション. 勁草書房.
- 由井真波・小野文子 2019 動機デザイン—当事者を主体者に変える、現場のデザイン実践モデル. ヒューマンインタフェースシンポジウム 2019 論文集, 570-577.